|  |
| --- |
| **平成28年度大阪の学校統計**学校基本調査結果（速報）－平成28年５月１日現在－大阪府総務部統計課 勤労･教育グループ《 詳細は大阪府ホームページに掲載しています。<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/gakkou_s/index.html> 》 |

平成28年８月４日に、平成28年度「大阪の学校統計」学校基本調査結果（速報）をとりまとめましたので、その概要を紹介します。

統計トピックス

なお、この数値は速報値であり、後日（12月下旬）文部科学省から公表される学校基本調査報告書の数値が確定値となります。

**１　学校数**

　学校数は、幼稚園、小学校、中学校はともに減少しました。特に幼稚園では14園減少し、32年連続減少となっています。一方、昨年制度が改正された幼保連携型認定こども園は72園増加し、今年度から新設された義務教育学校は１校となっております。また、高等学校（全日制・定時制）、特別支援学校は前年度と同数となっています。

専修学校は４校、各種学校は２校それぞれ前年度より減少しています。



**学校数の推移**





**２　園児数・児童数・生徒数の推移**

**（１）在学者数**

在学者数は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校（全日制・定時制）で減少傾向となっております。特に幼稚園、小学校、中学校は過去50年で最低となっております。特別支援学校では20年連続で増加しており過去最高の9,215人となっています。

また、専修学校では５年連続増加し７万1,912人となっています。各種学校は前年度より増加し、１万916人となっています。

****

****



**（２）１学級当たりの在学者数**

幼稚園、小学校、中学校で減少傾向となっております。

幼保連携型認定こども園（3～5歳児）は23.7人で、前年度より0.8人増加しております。

**３　高等学校（全日制・定時制）の卒業後の状況**

**（１）卒業者総数　－卒業者総数は前年より増加－**

卒業者総数は７万4,413人で、前年より561人増加しています。

**（２）大学等進学者　－進学率は過去最高－**

進学率は60.5％で、前年より1.1ポイント上昇し過去最高で、全国平均の54.9％よりも5.6ポイント上回っています。

また、進学者数は４万5,013人で、前年より1,117人増加しています。

なお、進学先別では、大学（学部）が４万461人（構成比89.9％）、短期大学（本科）が4,382人（同9.7％）となっています。

**（３）専修学校等進学者　－専修学校は前年より増加し、各種学校は減少－**

専修学校（専門課程）進学者数は１万949人で、前年より206人減少、専修学校（一般課程）入学者数は957人で、前年より207人増加し、各種学校入学者数は3,770人で、前年より72人減少しています。

**（４）就職者　－卒業者に占める就職者の割合は前年と同程度－**

卒業者に占める就職者の割合は11.6％で、前年より0.1ポイント低下しており、全国平均の17.8％より6.2ポイント下回っています。また、就職者総数は8,614人で、前年より1人増加しています。

　　「正規の職員等」と「正規の職員等でないもの」別では、「正規の職員等」は8,532人で、「正規の職員等でないもの」は82人となっています。





**４　幼保連携型認定こども園**

　平成27年に制度改正(注1)された幼保連携型認定こども園が２年目を迎えました。

最近は待機児童の解消など子育て支援制度が大きな課題となっています。

今回は子育てに関連して、新制度による幼保連携型認定こども園にスポットを当てて紹介します。

**（１）園数**

大阪府は331園で全国で最も多い園数となっています。

****

**（２）園児数**

大阪府の園児数は、５万3,496人となり全国最多となっています。

また年齢別では、４歳児１万2,592人が最も多く、次いで５歳児１万2,543人、３歳児１万2,295人となっています。

なお認定号数別では、２号認定２万3,759人が最も多く、次いで３号認定１万6,066人と保育が必要なものが全体の74.4％を占めています。



１号認定：満３歳以上の就学前の子ども（２号認定を除く）

２号認定：満３歳以上の就学前の子どもで、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする子ども

３号認定：満３歳未満で保護者の労働や疾病等により保育を必要とする子ども

（注１)「幼保連携型認定こども園」とは

教育･保育を一体的に行う施設で､いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。

以下の機能を備え､認定基準を満たす施設は､都道府県等から認定こども園の認定を受けることが出来ます｡

１．就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

（保護者が働いている、いないに関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）

２．地域における子育て支援を行う機能

（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）

その中でも幼保連携型は幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として､認定こども園としての機能を果たすタイプのことをいいます。（文部科学省・厚生労働省　幼保連携推進室HP出典）